

平成17年度高等学校入学者選抜審議会第3回学区制検討小委員会会議録

日時 平成17年11月9日(水) 15:00～16:35

場所 県庁行政庁舎9階第一会議室

出席委員 大桃敏行
木村民男
庄子修
鈴木克之
門脇啓一

欠席委員 勅使瓦正樹
早坂昶
高橋俊郎

出席職員 教育企画室長 菅原久吉

(開会 15:00)

議事

(1) 学区制の在り方を検討するに当たっての留意点等について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 今、事務局から説明があった(2)のアンケートについて、今後のスケジュールを考えると、親審議会の方では3月に開催があり、小委員会から中間報告をするということになりますと、説明にあった日程で進めていかないといけない、そうすると、11月の中旬にはアンケートの内容を確定し、中学校の場合には発送、県民の場合には抽出作業に入らなければいけないということになります。ある程度、今日中に確定しておかないと動きがとれないということになりますので、今日はできるだけ(2)の方に力を割きながら、(1)は継続して検討していくという形で検討するということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 それではまず(1)の方ですが、資料1になります。上の方からたどってみますと、現行の課題ということでまとめてあって、今後の魅力ある高校づくりによる対応、そして私たちが関わっています学区制による対応ということがあって、方向性としては「このまま変えない」という対応もあると思いますが、先ほどの親審議会のところでもありましたように、諮問自体が緩める方も見越した諮問ということですので、それがよくないという答申もあってもいいと思うんですが、その点も含めて、
が学区の拡大・区域の見直し、
が学区の撤廃、
が3%枠の拡大、その場合、全県一律に変えるのか、地域ごとに変えるのか、選択肢としては、学校別というのもありうると思いますが、こういった点が検討課題になると思います。その場合も、下の方にありますが、学区制を見直す場合の一般的課題としまして、特定地区・高校における受験競争激化、学校間格差の助長、遠距離通学者の増加、

それから宮城県の場合は、地域バランスの確保(仙台一極集中)、地方の進学校の育成、私立高校との均衡ある発展という課題があります。それにあわせて、下の方に対応策というものが出てきて、先ほどの親審議会でも申し上げましたけれども、私たちの方では、こういったことについて検討が必要だという提起に留まっていて、学区制をどう考えていくのかということが、私たちが結論を出さなくてはならないテーマだと思います。

資料1について、御意見はどうでしょうか。3月に中間報告ということは、これから実施するアンケートの結果を見ながらというものもありますが、3月にはある程度決断をしないといけないということになりますので、先ほどの親審議会で、ある程度健全な競争というのが宮城県の学力向上にとっては必要だという御意見もありましたが、その辺も含めていかがでしょうか。

木村委員

学区制の見直しの中で、私としては、普通科がそれぞれの学区に分かれているのですが、現在、総合学科とか、学科そのものが大変柔軟になってきているということ考えた場合に、学区制を撤廃する方向で検討してもよろしいのではないかと考えております。それであっても、ここに書かれているような対応方策をとれば、地方の進学校の育成とか、それぞれの特色ある学校が多様に出てくるのではないかと考えております。親審議会でも出てきましたように、よい意味での競争が生まれてくるのではないかなと。それによって大きく地域の子も達が一極集中するようなことはあまりないのではないかと考えております。

大桃座長

このお話は、おそらく次回以降検討することになると思うんですが、なおかつ、先ほどの親審議会の方でもありましたけれども、全県でやっています理数科ですとか、英語科とかですね、そういうところがどういう動きをしているのか、私たちは全体では3%枠という話をしていましたけれども、そういった理数科、英語科、総合学科などがもっと大きなパーセントで動いているのかどうか、あるいはその場合の移動がどれくらいの地域をまたいで動いているのか、というも把握が必要だと思いますし、そこに関わってくる議論かなと思います。

今のお話に関わるもう一点は、御指摘にあったように、特色ある学校をどう作っていくかということでありまして、前回の議論で、古川女子高が古川黎明に変わって、中高一貫に変わっていった、それがどういった形で発展していくのか、あるいは現在、新しいものを作った意義がどういった形で把握できるのか、というようなこととともに、仙台市内も男女共学の進行とあわせて、特色ある学校を作っていくというのが県の方針として示されていると思うんですが、その辺について、事務局の方ではいかがでしょうか。特色ある学校づくりの点について。

事務局
(教育企画室長)

3%枠の関係ですが、親審議会でもお話ししたんですが、今回は親審議会の後での実施という時間的なこともありまして提示していないんですが、3%枠の活用状況、それから、総合学科、英語科、理数科といった専門学科の個々の学校ごとの生徒の動き、どういった地区からどれだけ入って来ているか、3%枠についても各学校ごとの詳細なデータと、それらから見いだされる分析結果、この辺について鋭意努力をしまして、それは次回に御提示し、この点が重要な論点になるということも想定されますので、皆様の御意見をいただければと考えまして、そのための資料を作っております。

それから特色ある学校づくりについてですが、大変重要な点でございまして、高等学校の将来構想も大きな構想の一つでございまして、中高一貫もそうですし、これについても、今、座長からお話があったとおり、志津川地区とあわせてこの4月に古川黎明ができ、仙台市内にも第二女子高が共学化とあわせて中高一貫校にするという方向性が持たされています。そういったことで中高一貫については進めております。男女共学については地方の高校では既に実施していますし、仙台市内についても計画が示されたということでございます。個々の学校ごとの特色ある学校づくりについては、単位制を導入する学校が増えつつあるということがあり、既に導入しているのは矢本とかいくつかあるんですけども、これが仙台市内も含めて、まだ発表されていない学校もあるんですが、地方の進学校についても、男女共学とあわせて、単位制にするという高校も出てきておりまして、それぞれどのような形で今後、特色ある学校づくりをしたらいいのかということについて、検討がなさ

れ、あるいは実施している学校もございます。

具体的には単位制とか、あるいは総合学科とか、理数科等、既に導入されている学科等が今のところ中心で、新たなものといえば、中高一貫校といったような特色づくりとなっております。

大桃座長

学区の撤廃をにらんでの検討をしてはいかがかという木村委員からの御指摘がありましたが、皆さんの方はいかがでしょうか。実際、その場合でも、子ども達の負担のことを考えたり、あるいは家庭の金銭面、クルマの送り迎えとか家庭の教育力・財政力を含めた格差ができるだけ反映しないことを考えれば、遠距離通学者をあまり出さない、近くの学校に通える仕組みというものが同時に整備されていけばそれにこしたことはないわけですが、学区を完全に撤廃してしまうのと、そこまでいかないで3%枠を広げていく場合、5%にするのか、10%にするのか、どの辺で決めていくのかというのは、今、御説明があったように理数科、英語科等の動きを見ると、ある程度見えてくるところがあると思います。具体的にどんな形での生徒の動きがあるのかはわからないんですけども。

庄子委員

先ほどの座長のお話されました3%枠の拡大といったときに、例えば、20%を超えたら、もうそれは全県一区と同じ状況になりますよとか、15%だったらどうですよとか、このくらいのパーセンテージだったらもう既に理数科の中で枠を広げたって入ってきませんよ、とか、輪切りにした数値を出して、実態とあわせてお示しいただけるとありがたいと思います。

もう一点、親審議会の中で、学力低下のお話が出まして、この小委員会に対する期待はずいぶん大きいんだなと思ったんですが、やはりその点は、座長がおっしゃったように守備範囲、我々ができる範囲というのは、ここのところで、というところを示しておく必要があると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

大桃座長

前半のところは、実際どれくらい今の理数科、あるいは英語科で動きがあるのかというのを見ながら、何%にすることはもうほとんど撤廃と同じ意味を持つんだということが見えてくるのかもしれないね。それはまた高校によっても違うのかなという気もしますが、その辺のところはまた実際に数値を出していただいたところで判断していくことになると思います。

それから、先ほどの親審議会での学力論議があり、宮城県はいつも学力が低い低いと言われ続けていて、学区を広げるというのはある程度、健全な競争力が入った場合、ある程度それが高まる要因にもなるんでしょうが、審議会でもありましたように、受験競争に乗っていかない人が増えた場合、逆にそういうことにならないということにもなります。なおかつ、親審議会でも意見がありました、高校に来る前に中学校、小学校の段階で家庭できちっと学ぶ習慣をつける、つけないっていうことになると、これは私たちの学区制の小委員会の守備範囲を遙かに越える問題ですので、そのところはある程度全体の宮城県の高校の改革の課題と絡めながら、この学区制の問題は見えていかなければいけない一方で、私たちのやれるべきところもある程度守備範囲を固めていかなければならない、それを通じて、確か前回の3%枠を決めたときの委員会がそうだったと思うんですが、答申としてはこういった形で出しますが、こういったところを県のこれからの施策として取り組んでくださいという形での提言ができるのかなと思っています。委員ではないんですけど、西林委員長に発言を求めますが、前はそうだったでしょうか。

西林委員長

前は、広げるとしたときに、地方の進学校のところを守っていただかないと話にならないので、これは特色づくりということを徹底的に強めていただくということとセットだということで、学力支援プロ、その他のプログラムというのは非常に強くお願いしたという経緯がございます。

大桃座長

他に御意見ございますでしょうか。急ぐ形になりますが、資料2のアンケートについて議題を移したいと思います。

(2) 学区制に関するアンケート調査の内容等について

大桃座長 先ほど言いましたように、ここはある程度、決着をつけなければいけない部分です。
まず、1の対象のところですが、前回、中学校1年生、2年生、その保護者、一般県民を対象にやりましょうというところは確定していて、教員の方にも調査をしましょうというところも決まっています、その場合、中学校だけにするのか、高校も含めるのか、というところが持ち越しということになっていたと思います。事務局案としまして、中学校だけでもよいという判断なのか、あるいは中学校を例に作ったらこういうことになるのか、その辺のところは、事務局の意見はどうですか。

事務局 (教育企画室長) 御判断はもちろん小委員会ということになりますけれども、事務局としましては、前回の意見等を踏まえると、先生方の意見を聞くとするれば、中学校の先生方だけで足りるのではないかというふうに考えております。

大桃座長 いかがでしょうか。前回持ち越しになったところですが、中学校の先生方について、前回ですと、中学で進路指導に当たっていらっしゃる先生方の意見を聞いてみましょうということだったんですが、実際、高校の先生方、受け入れる側の先生方の意向をどう捉えるのか。鈴木先生は高等学校の先生ですが、いかがでしょうか。

鈴木委員 難しいのではないのでしょうか。各高等学校、特に専門高校の場合には、全県一学区ですので。自校への影響というものを念頭においての御回答ということになるかと思うんですね。普通高校の場合には学区があるので、これが拡大されると自校への影響というようなことで考えるのがベースかなと。中学校のように自校への影響よりは今後の子ども達への影響というような考え方に立って回答するのは、中学校の方が明確に出てくるんじゃないかと思います。高校の場合には諸般の事情がありまして、直接の利害関係もあります。ただ先ほどの親審議会での御意見もありましたもので、学校数もそんなに多くないので、取ってみること自体は意義があるのかなと。ただしそのデータをいかに活用するかということとはまた議論の余地があるんじゃないかと思います。

大桃座長 実際に判断が難しいところかなと思いますけれども、中学校の場合ですよね、1年、2年の生徒とその保護者に尋ねていって、あわせてその先生ということになると一つのくりということになりますが、高校の場合は生徒、保護者を想定してませんので、先生方だけに聞くのはどうかということがあるのと、中学校の場合は、3年で進路に当たられている先生に聞くということだとある程度わかりやすい、高校の場合はどの先生に聞くのかということがちょっとつかまえにくい、中学校の場合も、学校の意向として聞くということになれば、校長先生で学校の意向ということになるんでしょうが、それだったらセットで高等学校も学校の意向という感じで校長先生にお聞きするというのもあると思いますが、例えば中学校で進路担当の先生にお聞きするということになると、高校の場合はどなたにお聞きすれば良いのか、高校の進路担当というのは大学の方につながりますので、その辺の絞り込みの難しさもあると思うんですが、いかがでしょうか。

門脇委員 基本的には私も高等学校しか経験がないものですから鈴木先生の意見と同じです。
それとあわせて、今、座長の方から、対象者として中学生並びにその保護者という限定つきの1、2であるわけですので、3だけ中、高と取らなければいけない積極的な理由は考えにくいと思いますので、当初、事務局で想定された中学校の教員、それも中学校に関しましては、全校対象という原案でございますので、その方向でよろしいんじゃないかと思います。

大桃座長 この小委員会自体が中、高の方が入って委員構成ができていくわけで、なおかつ、高校側からいろいろ意見をいただいていることになりますけれども、そこを決着しない前にもう一つ出ていたのが、私立学校も調査に含めて欲しいという意見がさきほど親審議会でも出して、これはいかがでしょうか。この場合、難しさが出てくるのは、仮に中学校に限定した場合、私立も、私立中学校にお尋ねすることになるのかなと思います、高等学校まで広げるということになると、私立の高等学校もということになるのかなと思うんですが、私立の

中学校ということになると、かなり校数が限られてくることになると思われませうけれども。

木村委員

前回でも出されましたように、アンケートが多ければ多いほどよいというのなら分かるんですが、こういうようなものについては、門脇委員も仰ったように、必要最小限でよいのではないかなと。アンケートによって結論が大きく左右されすぎるとか、そういうこともないので、一つの参考、県民のある方はこういう考えを持っているというふうなことのためのアンケートなので、全て取りすぎると、それをどう活用するのか、どう反映するのか、ということが大変難しくなると思われます。私も事務局で検討し尽くされた(1)～(4)でいいのではないかなと思っております。

大桃座長

そうした場合なんです、私立学校のところは、親審議会の方では私立学校の代表が入っていただいておりますので、そこでいろいろ意見を出していただいて、その意見を反映していくというのが補い方としてはあると思っておりますが、いかがでしょうか。

大きな意見としては、中学校だけに留める、私立学校は含めない、という御意見だったかと思っております。やっぱり高校の先生方も入れましょうとか、私立学校もあわせて入れましょうとか、その点についてはいかがでしょうか。

そうしますと、やはり、中学校の生徒さん達、その保護者達、そして先生方という取り方をしていますので、高校だけ先生方を含めるというのは全体のバランスの問題が出てくるということで、中学だけで今回はいくということではいかがでしょうか。そうしますと、中学校も公立のところだけでやるということではよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

大桃座長

そうした場合ですけれども、サンプル数のところは、先ほど事務局の方から説明がありましたように、統計学的にこれくらいのサンプルを取っていただきたいの意向はつかまえられるというところでございます。

では、具体的に中を見ていかなければいけないんですが、中学1・2年の生徒さんが記入するものが1頁目にあります。市町村名、中学校名、学年、男女までつけるという形になっていて、この場合は市町村を書いても、中学校を書いても、個々人が特定されるということはないですね。だいじょうぶですね。中学校まで必要か、地区名だけでいいのか、この辺はいかがでしょうか。この中学校はこういう傾向が出てますというのが必要なかどうか。地区として、だいたいこの地域はこうだということの把握でよいのかどうか、その辺のところの判断だと思いますけれども。

事務局

(教育企画室長)

そうですね。どういったアンケート結果のですね、分析をどのようにするか、ということにも関わってくると思っております。事務局といたしましては、基本的には地区単位での中学生なり、保護者なり、一般県民の方々がどんなお考えを持っているかということではないかと考えております。したがって、生徒用の、中学校名をどうするかという話ですが、仮にこういうことにした場合でも、アウトプットとしては、地区ごとの状況がこうです、というふうなことであって、中学校ごとには集計はしないと考えております。

大桃座長

そうすると、集計の仕方にもよるんだと思いますが、資料としては中学校名で取っておいて、将来的に、地区だけではなくて、中学校ごとに見なければならぬ事態が仮に生じた場合は、こういったデータの取り方の方が意味はあるわけですので、仮に中学校ごとにも取っても、個人が特定されることはまずないでしょうから、いちおう中学校ごとにも取っておいて、まとめるときは地区ごとに、ということではよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

大桃座長

次に、聞いていただくと最初に説明があります。中学1年生、2年生対象で、実際にこれから高校入試を控えているとはいえ、学区、地区がどうであるとか、3%がどうだとか、ということになっても、なかなかわからないということで、最初に地図とともに簡潔に説明の文章を事務局の方で作っていますが、ぱっと目を通していただいて、ここはこのように変えたら

どうかということがありましたら、いかがでしょうか。

事務局

(教育企画室長)

このところは説明しなかったものですから、簡単ですが説明をさせていただいてよろしいでしょうか。アンケートに先立って説明文をこのように書いてみました。これについては、全対象が同じような内容で、多少、表現を変えておりますが、まず、通学区域について書いてございます。それから、3%枠について、何だという方もいらっしゃると思いますので、このような形にさせていただいて、例示をさせていただいております。通学区域なり、3%枠の説明があれば、次の質問項目については、対応できるのではないかと考えてございます。質問項目はだいたい共通しているところがあるのですけれども、説明をさせていただきます。前回と基本的には変わっていないのですけれども、問1ですね、学校選択をする際、どのような考え方で学校を選びますか、ということを探っております。ここは、直接、今後の学区制を考える上で、ストレートに反映するものではないのですが、生徒さんなり、保護者の方がどういう考え方で選ぶのか、調べてみようということです。

問2が、一番重要なところでございまして、これは全対象者共通でございまして、今後、どうしたらいいでしょうかということで、「今まででよい」、それから「通学区域を拡大して今よりも学区をより自由に選べる方がよい」、三つ目が「学区を無くしてどこでも受験できるようにした方がよい」、四つ目が「今より学区を小さくして、地元の高校に通いやすくする」というものであります。問3は、通学区域を今後、どういうふうにしたらいいのかを考えると、どんな問題点について気をつけたらよいですか、ということで、課題につながるものだと考えております。問4ですが、これは通学時間について特に問うております。これについては、皆さんがどういうふうに考えているのかということも確認した方がよいのではないかとということで設けております。以下は、保護者以下、同じなんですけど、保護者以降で違うところが、問3でございまして、問2の選択肢の2で「拡大して欲しい」という方を対象に、拡大というのはどういう拡大ですかということで、学区を大きくする、学区は5つありますけれどもそれを2つにするとか、というようなこと、それから3%枠を拡大するということがあります。これがどうして生徒に無いのかということ、生徒からすれば、「学区の拡大」だけで足りるのではないかなと思ってございまして、それを更に区域をどうのとか、3%をどうのとか、今の中学1年生、2年生の段階では難しいのではないかとということもございまして、そこは避けているということでございまして。学校の先生も、拡大の場合、どのような拡大が必要ですかという項目は、一般県民と同じように入れています。ただ先生と一般県民にないのは、最初に、どのような視点で学校を選びますかという質問は、あまり関係がないだろうということで外しております。

大桃座長

そうしますと、生徒さん用のところに戻りまして、扉の次に通学区域と3%枠についての説明があって、問が1から4まであります。できるだけ短く、シンプルに、というのが前回の小委員会でもありましたけれども、他県でアンケート調査をやるときも、やたら長いようなアンケートはなくて、割と短いものだったと聞いておりますが、いかがだったでしょうか。

事務局

(教育企画室長)

そうですね。項目、問い方が極めてシンプルになっているということと、項目数もだいたい4から5の項目になっております。

大桃座長

いかがでしょうか。生徒さんに尋ねる問の立て方、内容について。

木村委員

事前に送っていただいて、目を通しました。生徒用ですが、「ご記入に当たってのお願い」のところですが、他のものとあわせるとすれば、5行目ですが、「また...」以下は段落を起こさなくてもいいのではないかと思いました。それから、問3のところですが、できるだけシンプルに、ということでどうかなと思ったんですが、「県教育委員会では現在、通学区域を今後どうするかについて検討していますが」の後で、「通学区域を今後どうしたらいいかを考えるときに」を省いても意味が通るのかなと思いました。以上2点、気づきましたところ です。

大桃座長

そうしますと、問3では、「県教育委員会では...」から始まる文章の2行目の「あなたは...」から「通学区域を今後どうしたらいいかを考えるときに」の、真ん中の文章はいらない

ということでしょうか。なくてもいいですね。事務局の方ではどうですか。

事務局
(教育企画室長) 御指摘のとおりだと思います。

門脇委員 基本的にですね、この程度の回答数を求めるということ、それから内容的にはよろしいのではないかなと思っております。ただ問1から見ていったときに、いくつか訂正等いただければと思いますが、一つは、「選択肢から1つ選んで」、算用数字ですね、問3だけ漢数字となっております。それから問1の5の「わからない」の後だけ、句点がついております。問2の3の「無くして」はひらがなでよいと思います。それから、前に戻りますが、例えば意識調査というかこうで生徒記入用とありますね、そうしたときに、このプリントの下に市町村等を書くようになってはいるわけですが、あくまでこれは説明用の裏表というように考えて、それこそ問1の上あたりに市町村等を書かせれば、裏表1枚だけ回収すれば済むのかなと思っていました。

それから、別な観点からなんですけど、通学区域の説明、地図がありますが、地元にある高校に無理なく通学でき、過度な受験競争が生じないようにということでありまして、まさにそのとおりだと思うんですけども、だったらなぜ考えるのかなという反論がなきにしもあらずという気もするので、その点はいかがなものだろうかと思いました。ただ3%枠のところには、それだけだとなかなかそれ以外の希望が達成できないから、それへの対処でこういうような制度を設けたんだよ、というそこまで読み取れば、この原案どおりでもいいのかなとふうにも思いますが、上だけ読んだときに、さきほど申し上げたような点を考えなくはないかなと思いました。

関連して、さきほどの中学校記入用は、中学校記入用でいいのか、中学校教員用とするだけでいいのか、あるいはその教員を特定するのか、前回、進路指導主事あたりを想定するということがあったんですが、事前にこういうものを進路指導主事の集まりのときにお願ひするんだという周知が必要なのか、ただ参考までにそれぞれの先生方が個人のお考えで回答してもらって結構ですよ、ということにするのか、その辺をお考えおきいただければと思います。

大桃座長 表記上の問題と、形式の問題と、精神の問題と、中学校をどうするかという問題と、多くの論点があったかと思いますが、まず、一番最初の語句のところの問題で、まずは、生徒さん用でいきますと、問1、問2はアラビア数字になっているのに、問3だけが漢数字になっているので、ここを揃えてくださいというのが一つありました。それから問2の四角の中の3番で「通学区域を無くして」の「無」はひらがなの方がよいんじゃないかというのがありました。句点も足を揃えるということですね。ここのところは事務局にお願いします。

形式に関わってなんですけど、市町村名・学校名等を二枚目の方にもっていけば、一枚だけ回収して済むんじゃないかというところがありまして、一枚回収すれば済むのが便利なのか、2つともセットで戻ってきた方がよいのか、そのところも含めて、事務局に検討していただきたいと思います。

3番目は、精神、理念の問題になると思いますが、地図の上の学区についての説明のところ、こういった説明をすると現在の制度の良さを説明することになると思うのですが、ではなんで変える必要があるのかということにもつながるので、しかし門脇委員の御意見では、その後に3%枠の説明があるので、ある程度それでカバーしているのではないかということだったので、実際にアンケートをやる場合で説明を入れる場合、それがその次の調査を縛っていくというところが実に難しいところで、私たちが気をつけなければいけないところなんですけど、通学区域については説明がないと、中学生も親御さんもほとんどわからないところがあるでしょうし、3%枠もそうで、説明が必要ですね。通学区域にしても3%枠にしても、どういった趣旨で設けられているかということは入れなければいけないということになると、難しい、やむをえないという感じもいたしますがいかがでしょうか。ある程度これが意識を方向づける可能性、危険性を含みながらも、やはり意義の説明も必要だということかなと思います。門脇委員は必ずしも変えて欲しいということではなくて、そういう可能性があるという御指摘かと思いましたが。

庄子委員 記入の前にこれを読むとですね、もうこれに引っ張られてしまうのかなと。逆に言えば、もし対等に平等にするのであれば、最初の目的のところですね、なぜこの調査をするのか、つまり今、こういう施策を考えているんだけど、例えば、行きたい学校を自由に選択したいという声などもあってこの調査をやるんです、というように両方出せばいいのかなと。片方だけの説明だと、ここまで配慮しているんだ、それならこのままでいいんじゃないのということにならないかなということは感じました。

大桃座長 そうしますと、選択肢は、今のこのままでいくというのが一つと、もう一つは、今の通学区域あるいは3%枠について、それぞれ意義を述べた文章を地図の上に載せていくのであれば、見直しの必要性みたいなものをあわせて書いておくというのが2つ目の選択肢。3点目は、両方ともニュートラルにして改革の方向も現在の意義も書かないという選択肢。そうすると、バランスを取ることであれば、二通りのやり方がある、現在の意義と改革のところを両方示すということと、評価に係るところを避けて書くということと、二通りの選択があると思うんですが。ではよろしいでしょうか。庄子委員の説明も、両方のバランスを取るようにということでしたので、地図の上の説明のところから事実だけ書き、意義づけのところはできるだけ省くようにするという形で、事務局ではよろしいでしょうか。

事務局 異議ありません。
(教育企画室長)

大桃座長 門脇委員から出た中学校のところは別途取り上げたいと思います。順番に見ていきたいと思いますが、まず、生徒さん達に聞く様式についてはいかがでしょうか。

庄子委員 問2の2番なんですけど、通学区域を拡大したりして、今よりも学区をより自由に選べる方がよい、という部分なんですけれども、3番は学区を撤廃するという意味ですね、そうすると、中学生はどう考えるだろうかということで、全県一区と現行の中間、例えば北部地区と東部地区を一緒にし、例えば、中部を南・北にするのかとか、それぞれ生徒によって拡大のイメージが違って来んじゃないのかなと。ちょっとそこが懸念されます。小さくして、というのは分かると思いますけれど、ここが、アンケートを書くときに迷わないかなというのが一点ございます。後は些末な話ですが、地図の2つ目の3%枠の「この他」が常用漢字の読み方だとひらがなのかなと思います。「全ての」もひらがなのかなと思います。それから問4だけが「一つだけ」で、ほかは「一つを」なので、統一した方がよいと思います。

大桃座長 まず字句のところからいくと、問4の「だけ」を揃えていただきたいということと、「この他」、「全て」はひらがなにすることでよろしいですね。問2に戻りますが、生徒さんの答えやすさからいうと、選択肢2と3を合体させた方が答えやすいんだと思います。いろいろなとまどいも無くなるんだと思いますが、私たち調査する方からすると、撤廃までもっていくのか、学区の拡大にいくのかということの情報も得たいというところがありまして、そこでどちらを選ぶかということになりますが、庄子委員からありましたように、ある程度具体例を入れていくというのも一つのやり方かなと思います。ですが、今度はまた具体例の書き方でまた縛られるということも出てきます。生徒さんの場合、2と3を合体させるというのも一つ選択肢としてあるのかなと思いますがいかがでしょうか。あるいはこのまま残すか。多少答えにくいかもしれませんが、私たちが後で改革の方向をまとめていく上では残しておいた方がよいかもわかりませんね。

木村委員 残しておいて良いのではないかと思います、文言が気になりました。通学区域を拡大「したり」というのが、いろんな部分を、3%枠も含めているとは思いますが、通学区域を拡大して今よりもより自由に学校を、と続いてますので、今よりも学校を自由に選べる方がよいとすると、いくらか、3と違って来ないかなと思いましたが。

大桃座長 2のところは、「したり」を「して」にして、3と揃える。今よりも、の「より」が2つあるので、

自由の前の「より」を取る。いかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 そういうことで、これは残す形でいきたいと思います。
保護者のアンケートですが、いかがでしょうか。
共通する訂正部分は直していただきます。

木村委員 先ほどと同じなんですけど、問4のところ、「あり方について検討していますが」で、以降の部分を取って、「あなたは」の以降を取って、「どのような」に続けた方がわかりやすいかなと思っております。

大桃座長 問4の四角の上の文章の2行目の「あなたは」まで来て、「通学区域の今後のあり方について検討する際に」を取って「あなたはどのような問題点に気をつけなければ」というところでそろえるということですね。

木村委員 その上も、「課題が考えられます」というと、かなり課題イコール問題と捉えられやすいので、「検討していますが」以降は取るということで。

大桃座長 そうすると、先ほどと同じ文章にもっていけばよろしいですね。他にございますか。

鈴木委員 ここは保護者にとっては一番シビアな問題だと思います。特に中部の南・北のことがすぐに念頭に浮かぶんじゃないかなと思います。ここは通学の利便性とは全く関係のないところですので。他の三つの学区とは違うところですね。そうすると、問2の2番目は、やはり考えなくていいものかどうか。不必要に強調すれば、その部分が増えてくるのも問題かなとは思いますが。

大桃座長 問2の2番目で、まさに先ほど御指摘いただいた「拡大したり」の「したり」で、その内訳を問3で聞いているという形になってます。このところですが、鈴木委員は何か具体策がありますか。

鈴木委員 逆に「どのような形が考えられますか」とかですね。なにをしないままでも、この下の欄に中部南・北を一緒にしなさいというコメントがかなり見られるようになるかもしれませんが。

門脇委員 あまり難しく考えずに、そこはそのままそっとしておいて、あとは保護者の方には、問6で自由記入があるわけですので、そこで書いていただくということでよろしいんじゃないでしょうか。生徒、保護者、教員でここは共通する中身の方が、比較する上でも参考にしやすいのでそれでお願いしたいと思います。それと、今、各委員からいろいろ発言がありますけれども、なかなか短時間で全てを指摘するわけにはいかないの、ここで取り上げられた中身等を踏まえながら、事務局で精査いただくようお願いしたいと思います。

大桃座長 そうしますと問2、問3は、今のままでよろしいでしょうか。
そのようにさせていただいて、他のところと問の立て方を揃えていくと言うことと、問6のところでもいろいろ書いていただくということでもよろしいと思います。今、御指摘いただいたように、今日は気がついたところをいろいろ出していただいて、ここで納得したように思えても、しばらくすると、ここここが整合性がないというところが出てくるかもしれませんので、今日お気づきのところをどんどん出していただいて、最後は事務局の方でまとめていただければと思います。保護者の方はこんなところでよろしいでしょうか。

それでは、門脇委員からありました、中学校への聞き方なんですけど、事務局案ですと、中学校の意向ということでの立て方になっておりますが、前回の委員会の検討でいきますと、中学校の中でも、中学校全体の意見ということではなくて、具体的に進路指導に当たっている先生方に生の声を聞きたいというのがあったと思いますけれども、それでいいのか、それとも、中学校としての意見を聞く方がよいのかという2つの選択肢に分かれると思いま

す。前者の方であれば、最初の「ご記入にあたって」の部分の文章の工夫が必要で、これはまず教育委員会から事務局を通じて各学校に行きますね、そうすると校長先生がどなたかに渡されるわけですので、学年主任、進路指導の先生にアンケートが行く形にする場合に、どういった文言をここに入れるのが課題になると思います。前半部分で、実際に3年生の学年主任なり、進路指導の主任なりということで、先生方の生の声を聞く、それは学校全体を代表する声でなくていいので聞くということでいくのか、あるいは中学校でということで聞くのか、このところはいかがでしょうか。中学校と言うことだと、校長先生、教頭先生が書く可能性が高まると思います。前回からの流れでいくと、先生方の意見を聞くという感じで理解していたんですが。あるいは今日の親審議会への報告もそうだったのかなと思いますけれども。

事務局

(教育企画室長)

事務局の方で説明不足でした。実は案として作ったのは、学校を想定して、学校記入、あるいは記入に当たってのお願いを書きました。ですが、前は、学校の先生方の意見を聞くという意見だったと思います。そこで、中学校にするか高校にするかという議論の中で、例えば進路指導の先生方という意見もずいぶん多かったと思うのですが、そうした場合に、実際に先生方、進路指導の先生が書く場合に、実態としては、校長先生なりに伺いを立ててやるのが普通なのではないかという事務局の中での議論があって、それならば始めから学校にしたらよいのではないかということで案を作ったのですが、そこは、前回の御意見のように、先生方の意見だということであれば、そのような形でやりたいと思っています。あくまで学校ということで書いた案ということでございました。

門脇委員

センター等でも、いろいろなアンケート調査を実施いたします。その折に、高等学校というのは、担当者が自分の判断で校長にも通さずに提出するというのがかなりの比率であるんですが、義務教育のですと、だいたいは起案して、その結果を手に行うことができると思っております。今の室長のお話ということからするならば、それこそ、校長宛てに出して、ただし校長自身が回答するのではなく、3学年の主任なり、進路指導主事なりの個々のお考えに基づいて提出していただいて結構です、みたいな一言を添えればよいのかなと思っています。私は、進路指導主事の集まりでその場で渡して回収するというイメージがあったものですから、その確認だけしたかったということでした。

大桃座長

この辺のところは、私かわからない中学校と高校の学校文化の相違というのがきっとあるのだと思いますが、おそらく中学校の場合に、進路指導の先生といっても、どのような形で特定していくかもけっこうややこしさがあるのかなと思いますし、その方をお願いしても、実際は校長先生がもう一回目を通されるということが多いのかなと思いますが、学校の意見として、校長の意見を聞くのと、進路指導に当たっている人の意向を聞くのとでは、最初の趣旨が違うのかなという気がしますので、各学校で校長先生がもう一度目を通すとか通さないとか、そこまで私たちは入り込めないので、そこは各学校にお任せすることにして、最初の「ご記入にあたってのお願い」の文面は事務局をお願いしたいと思うのですが、3年生で進路指導に当たっている先生方に記入をお願いしますという形で入れていただく方がよいかなと思うのですがいかがでしょうか。結果的には同じことになってくる可能性が高いにしても、この辺は中学校の学校文化もあると思いますので。

木村委員

どういうふうな内容を聞きたいかによって変わってくると思いますが、中学校においては、進路指導主事はほとんど毎年変わることが多いと思います。3学年主任も1、2、3年と持ち上がってまた1年におりる場合が多くあります。そういうことを考えると、進路指導主事に答えてもらってもいいんですが、学校として答えてもらってもいいのではないかなと思います。答えるときは必ず担当に文書が回っていきますので、その担当が作ったものを教頭に見せて、校長に上がってきますので、大きくはずれていなければそのまま通ることになりますので、担当の考えが出てくるのかなと思います。

大桃座長

難しいところですが、学校の意向を聞くのと、結果としては似たようなものになるとしても、進路指導の先生に聞くのとでは趣旨がかなり違うという気がするんですよね。そうした場合、元々のアンケートでいくと、子どもと保護者と先生というのがセットだったということ

考えると、最終的に校長先生のチェックが入るにしても、それで学校の意向になるとしても、聞き方の順番からいうと、進路指導に当たっている先生の意見を聞くというのが、この小委員会の前回の意見だったかなと思いますけどどうでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 ご記入にあたってのお願いの最初のところの文章を事務局でお願いできますでしょうか。他に、この中学校の先生にお聞きするところではいかがでしょうか。
それでは、一般県民の方へのアンケートのところですが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。先ほどと同じようなところはそれぞれ手を入れていただくこととしまして、特にお気づきの点はありますでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは先ほど門脇委員からもありましたが、まだ見落としがあるかもしれませんので、そこところは持ち帰った後でお気づきの点があれば事務局に連絡していただき、事務局の方でも今日出されたものを全部そのまま必ずしも変えなくて、変えていったら整合性が取れなくなったみたいなことだと困りますので、もう一回点検していただいて、事務局と私の間でも最後に見させてもらって決めていく形でよろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 それでその段取りですが、資料の2で、今後のスケジュールですけれども、文章の修正等も含めて、11月半ば。下旬頃にできたら中学校分は発送、一般県民の方は、抽出の作業を11月の下旬から始めていただく。予算の関係でアウトソーシングができないということですので、事務局の方でお手数をかけますが、正月を挟んで回収、分析をやっていただく。これとあわせて小委員会で検討を進めるということになります。中学校分は、アンケートの結果が1月末に出てくれば、これを踏まえて私たちの方で2月頃ある程度決断していく、それを補う形で2月末に出てくる一般県民のアンケート結果を見て補っていく、それで3月の終わり頃ですね、親審議会にある程度の方向を出していくということになるかと思えます。
そういった段取りでよろしいでしょうか。事務局の方では大変な作業になると思いますがよろしく願いいたします。
アンケートについてはそういったことにしまして、議事の1、2について他にお気づきの点、ございますか。
それでは「その他」ですが、次回の検討テーマ、時期などについて、事務局から説明願います。

事務局 (教育企画室長) 次回の検討テーマにつきましては、学区の方向性をどのようにしたらいいかということに入っていきたいと思ひまして、これについては一回では終わらないと思ひおまして、具体的には3%枠と専門学科等について、詳細な資料を用意しますので、その辺あたりの議論が中心になるだろうと考えております。それから、時期的には、日程調整表がございまして、12月の中・下旬頃にもう一回開催させていただければと考えております。
今日御出席になられている委員の皆様方には、今日わかる分についてはここで書いていただければと思ひます。それと、12月16日も加えて書いていただければと思ひます。

大桃座長 では、今日書ける方は書いて置いていただくということをお願いいたします。
次回の会議の公開、非公開についてはどうですか。事務局の方ではどうですか。

事務局 (教育企画室長) まだ、方向性ということなので、公開が適当と考えております。

大桃座長 手元に会議記録がありますが、これを点検し、お送りすればよろしいですか。

事務局 これも後でお気づきの点があれば、来週末を目途にお願いしたいと考えております。

(教育企画室長)

大桃座長 他にございますでしょうか。長時間ありがとうございました。
では、今日の私の役割をここで解かせていただきます。

(閉会 16:35)